地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

# 第3回共通機能等課題検討会

2024/10/31 デジタル庁 地方業務システム基盤チーム



# 本日のご説明事項

・第2回共通機能等課題検討会でお示ししたデジタル庁の対応方針に沿った、作業の状況と今後の予定をご報告します。

- 1. リファレンス(推奨指針)の対応状況について
- 2. その他ご意見への対応方針(案)について
- 3. 主な確認項目リストについて
- 4. 先行事例の共有について

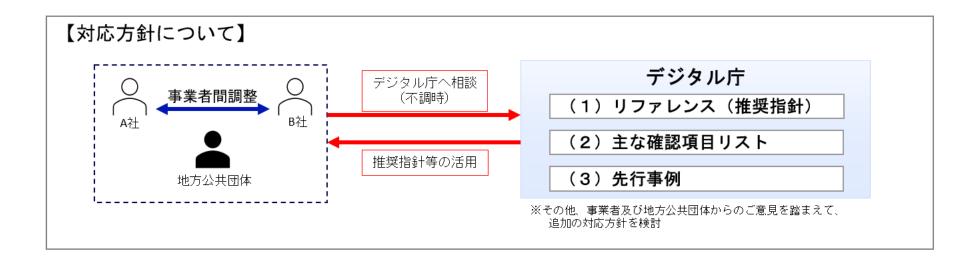
(参考) 事業者間調整の支援策に関するアンケートの集計結果について

# 本日のご説明事項

- 1. リファレンス (推奨指針) の対応状況について
- 2. その他ご意見への対応方針(案)について
- 3. 主な確認項目リストについて
- 4. 先行事例の共有について

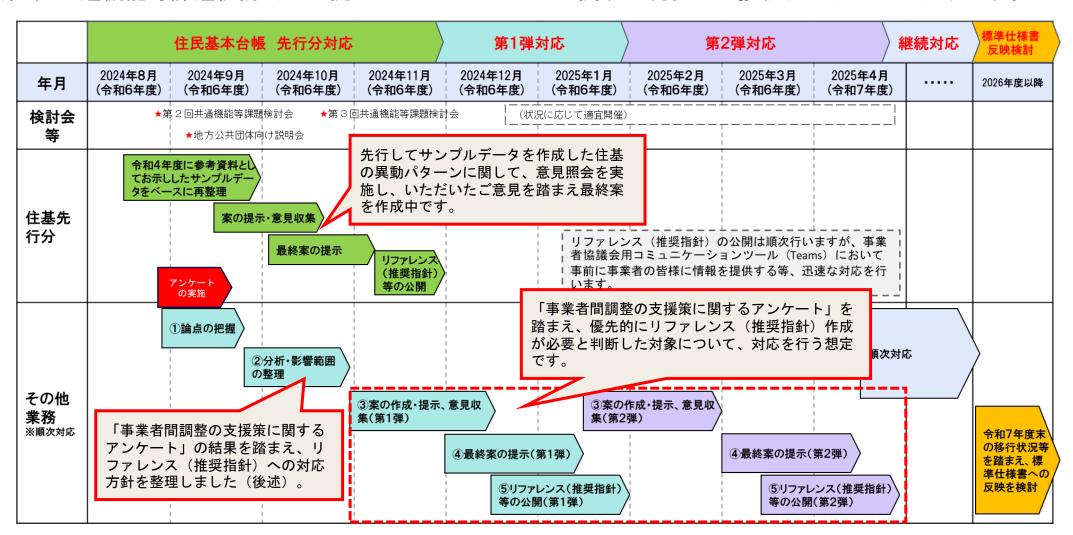
# デジタル庁対応方針(第2回共通機能等課題検討会資料(抄))

- 標準準拠システムが開発から導入・運用段階に移行しつつあることを前提に、運用面における地方公共 団体と事業者の間の調整事項について、デジタル庁は<u>リファレンス(推奨指針)の作成※・主な確認項目</u> <u>リストの提供・先行事例の共有等を行い</u>、関係者間の合意形成の円滑化を図ります。
  - ※連携仕様について、更なる詳細化を求める声を多くいただいていることから、開発事業者と推奨すべき方向性が整理できたものから、速やかにリファレンス(推奨指針)として公開します。



# リファレンス(推奨指針)作成の対応状況について

・第2回共通機能等課題検討会にて提示したスケジュールに関する現在の進捗状況は以下のとおりです。



# 事業者間の連携仕様の調整時における基本方針(案)について(設問1-1)

・設問1-1「事業者間調整における基本方針」に関するアンケート結果を踏まえて、下記のとおり整理します。

#### 設問1-1:事業者間調整における基本方針

1-1.事業者間調整を進めるにあたっての基本方針として「原則、連携元システムの仕様を優先する」と示すことを検討しています。この内容を基本方針として示すことは適切だと考えますか。「はい」「いいえ」から選択してください。

- 1-2.回答の理由を教えてください。
- 〇 アンケートの結果、事業者間の連携仕様の調整時における基本方針として示すことで事業者間調整が円滑に進むとの意見がある一方、基本方針の 位置づけやその影響に対する懸念を示すご意見がありました。
- 上記を踏まえ、以下のとおり、リファレンス(推奨指針)の総論として、「事業者間調整の基本的な進め方」をお示しします。

総論(事業 者間調整の 進め方) (案)

- ・連携仕様については、事業者間調整でご対応いただくが、何らかの理由で事業者間調整が不調となる場合は、当庁がお示しするリファレンス(推奨指針)を活用いただくことを想定。
- ・それでもなお調整が不調の場合においては、連携元システム事業者の責務として、連携先システム事業者へ仕様を 提示することで、調整を円滑化することが考えられる。

事業者間調整を実施

調整がリファレン

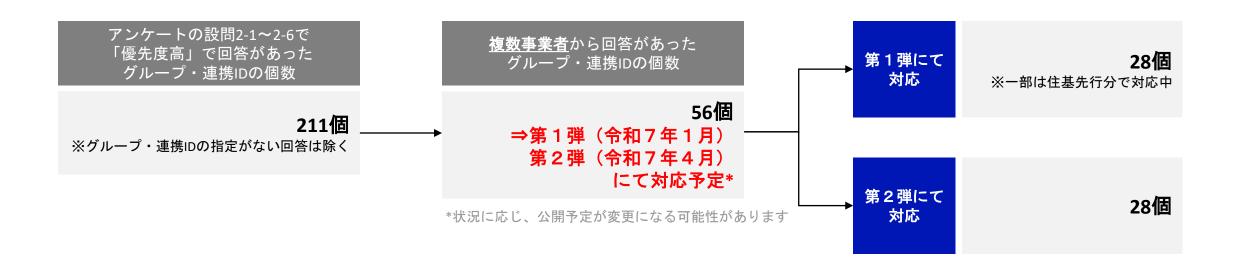
不調の場合

各連携IDやグループの リファレンス(推奨指針)を活用

なお調整が 不調の場合 連携元システムが 仕様を提示する

### 優先的にリファレンス(推奨指針)作成を行う対象の抽出について

- ・「事業者間調整の支援策に関するアンケート」の設問2-1~2-6において「優先度高」としてリファレンス (推奨指針)作成要望があったグループ・連携IDのうち、複数事業者より回答があった56個を、優先してリ ファレンス(推奨指針)を作成すべき対象として抽出しました。
- ・56個のうち、「優先度高・中」の数、アンケートの各設問の回答数、影響する業務数等を踏まえ、より優先 度の高いものを第1弾としております。
- ・56個以外のグループ・連携IDのリファレンス作成に関しては、第2弾の対応後に順次対応します。



# 第1弾(令和7年1月\*)までにリファレンス(推奨指針)作成を行う対象

対象の連携ID・グループ	連携ID・グループの概要	(参考)当該連携IDに関連するグループ名
0010005(住民基本台帳)	①住民記録システムが、②庁内基幹業務システムに、③住基情報の異動に伴い、住民の住基情報 (個人番号なし)を、④直ちに提供する	住民情報
0010006(住民基本台帳)	①住民記録システムが、②庁内基幹業務システムに、③住基情報の異動に伴い、住民の住基情報 (個人番号あり)を、④直ちに提供する	住民情報
0010007(住民基本台帳)	①住民記録システムが、②庁内基幹業務システムに、③抑止設定及び解除した住民の抑止情報を、 ④提供する	住民基本台帳_抑止設定管理
0010009(住民基本台帳)	①住民記録システムが、②庁内基幹業務システムに、③支援措置対象者情報を、④提供する。	支援措置対象者情報、住民情報
0010010(住民基本台帳)	①住民記録システムが、②庁内基幹業務システムに、③支援措置申出者情報を、④提供する。	支援措置申出書情報(当初受付)、住民情報
0010016(住民基本台帳)	①住民記録システムが、②庁内基幹業務システムに、③支援措置申出者情報を、④提供する。	支援措置申出書情報(転送受付)、支援措置申 出書情報(当初受付)、住民情報
通称履歴管理(住民基本台帳)	住民票に記載する個人に係る通称の記載及び削除に関する履歴情報	-
支援措置申出書情報(転送受付) (住民基本台帳)	支援措置申出書情報(転送受付)	-
支援措置申出書情報(当初受付) (住民基本台帳)	支援措置の申出書に記載された事項に関する情報(当初受付自治体)	-
支援措置対象者情報(住民基本台帳)	支援措置対象者に関する情報	-
住民基本台帳_抑止設定管理(住民基本台帳)	住民記録システムの異動入力、証明書発行、照会等の抑止に関する情報	-
統合記載欄C類型管理(住民基本台帳)	統合記載欄C類型管理に関する情報	-
メモ情報(住民基本台帳)	住民を単位とした記載事項を限定しないメモに関する情報	-
0100007(個人住民税)	①個人住民税システムが、②庁内基幹業務システムに、③納税義務者情報を、④提供する。	納税義務者情報
0100008(個人住民税)	①個人住民税システムが、②庁内基幹業務システムに、③当初・更正含めた税額決定に伴い個人 住民税課税情報を、④提供する。	個人住民税課税情報、個人住民税所得情報、個 人住民税控除情報、個人住民税課税標準情報、 個人住民税税額控除情報

# 第1弾(令和7年1月\*)までにリファレンス(推奨指針)作成を行う対象

対象の連携ID・グループ	連携ID・グループの概要	(参考)当該連携IDに関連するグループ名
0100009(個人住民税)	①個人住民税システムが、②庁内基幹業務システムに、③当初・更正含めた税額決定に伴い個人 住民税扶養情報を、④提供する。	扶養情報管理
0100020(個人住民税)	①個人住民税システムが、②健康管理システムに、③当初・更正含めた税額決定に伴い個人住民 税税額控除情報を、④提供する。	個人住民税税額控除情報
0110002(法人住民税)	①法人住民税システムが、②庁内基幹業務システムに、③法人基本情報を、④提供する。	法人基本情報
0160008(地方税(共通))	①税務システムが、②庁内基幹業務システムに、③住登外者宛名基本情報を、④送信する	住登外者情報
0210001(生活保護)	①生活保護システムが、②庁内基幹業務システムに、③生活保護情報を、④提供する。	決定世帯情報、決定個人情報
0230002(介護保険)	①介護保険システムが、②庁内基幹業務システムに、③被保険者情報を、④提供する。	被保険者情報
0240007(国民健康保険)	①国民健康保険システムが、②健康管理システムに、③国民健康保険資格情報を、④提供する。	被保険者資格情報、資格情報個人基本情報、高額介護合算計算結果連絡票情報、高額介護合算申請対象者情報、資格取得喪失年月日連携情報、資格情報個人保険証情報、保険証交付情報、資格情報個人得喪情報
0240026(国民健康保険)	①国民健康保険システムが、②介護保険システムに、③資格情報・被保情報の反映に伴い、国保 被保険者資格情報を、④提供する。	資格情報個人基本情報、退職者資格情報、被保 険者資格情報
0250005(後期高齢者医療)	①後期高齢支援システムが、②庁内基幹業務システムに、③住民情報異動等による資格異動に伴い被保険者情報を、④提供する。	被保険者情報、保険者情報
0310001(住登外者宛名番号管理)	①住登外者宛名番号管理機能が、②庁内基幹業務システムに、③住登外者宛名番号付番依頼の受信に伴い、住登外者宛名番号を、④提供する	住登外者宛名基本情報
0310002(住登外者宛名番号管理)	①住登外者宛名番号管理機能が、②庁内基幹業務システムに、③住登外者宛名基本情報照会の受信に伴い、住登外者宛名基本情報を、④提供する	住登外者宛名基本情報
住登外者宛名基本情報 (各種業務)	住登外者に関する情報	-

# 第2弾(令和7年4月\*)までにリファレンス(推奨指針)作成を行う対象

対象の連携ID・グループ	連携ID・グループの概要	(参考)当該連携IDに関連するグループ名
個人住民税課税情報(併徵) (個人住民稅)	併用徴収による納税する納税義務者の課税に関する情報	-
個人住民税課税標準情報(併徵) (個人住民税)	併用徴収による納税する個人の課税標準額に関する情報	-
個人住民税控除情報(併徵) (個人住民稅)	併用徴収による納税する個人の所得控除に関する情報	-
個人住民税所得情報(併徵) (個人住民税)	併用徴収による納税する個人の所得に関する情報	-
個人住民税税額控除情報(併徵) (個人住民稅)	併用徴収による納税する個人の税額控除に関する情報	-
0120002(固定資産税)	①固定資産税システムが、②庁内基幹業務システムに、③共有管理情報を、④提供する	共有管理
0120003(固定資産税)	①固定資産税システムが、②庁内基幹業務システムに、③固定資産税調定情報を、④提供する	固定調定情報、賦課情報
0120006(固定資産税)	①固定資産税システムが、②就学援助システムに、③減免有無情報を、④提供する	減免類型情報
0120022(固定資産税)	①固定資産税システムが、②国民健康保険システムに、③国民健康保険料の資産割算定に使用するために償却資産合計情報を、④提供する	償却資産合計情報
0120023(固定資産税)	①固定資産税システムが、②国民健康保険システムに、③国民健康保険料の資産割算定に使用するために減免情報を、④提供する	減免類型情報
0190018(健康管理)	①健康管理システムが、②生活保護システム及びレセプト管理システム(生活保護)へ、③健康診査情報を、④日次/月次で提供する	健康診査
0220010(障害者福祉)	①障害者福祉システム(サブユニットを含む)が、②庁内基幹業務システムに、③身体障害者手帳情報を、④提供する。	身体障害者手帳情報
0220011(障害者福祉)	①障害者福祉システム(サブユニットを含む)が、②庁内基幹業務システムに、③身体障害者手帳部位障害情報を、④提供する。	身体障害者手帳部位障害情報
0220012(障害者福祉)	①障害者福祉システム(サブユニットを含む)が、②庁内基幹業務システムに、③療育手帳情報を、④提供する。	療育手帳情報

# 第2弾(令和7年4月\*)までにリファレンス(推奨指針)作成を行う対象

対象の連携ID・グループ	連携ID・グループの概要	(参考)当該連携IDに関連するグループ名
0220013(障害者福祉)	①障害者福祉システム(サブユニットを含む)が、②庁内基幹業務システムに、③精神障害者保健福祉手帳情報を、④提供する。	精神障害者保健福祉手帳情報
022o017(障害者福祉)	①障害者福祉システム(サブユニットを含む)が、②庁内基幹業務システムに、③特別児童扶養 手当決定児童情報を、④提供する。	特別児童扶養手当決定児童情報、特別児童扶養 手当決定児童障害分類情報
0230007(介護保険)	①介護保険システムが、②庁内基幹業務システムに、③要介護認定情報を、④提供する。	支給限度額情報、要介護認定情報
023o146(介護保険)	①介護保険システムが、②認定ソフト以外の認定審査会システムに、③認定調査情報を、④提供する。	認定調査情報
023o150(介護保険)	①介護保険システムが、②認定ソフト以外の認定審査会システムに、③意見書情報を、④提供する。	意見書情報
023o152(介護保険)	①介護保険システムが、②認定ソフト以外の認定審査会システムに、③認定審査会対象者情報を、 ④提供する。	認定審査会対象者情報
023o163(介護保険)	①介護保険システムが、②認定審査会システムに、③認定調査委託料情報を、④提供する。	認定調査委託料情報
023o165(介護保険)	①介護保険システムが、②認定審査会システムに、③意見書作成料情報を、④提供する。	意見書作成料情報
023o167(介護保険)	①介護保険システムが、②認定審査会システムに、③審査員報酬情報を、④提供する。	審査員報酬情報
0240008(国民健康保険)	①国民健康保険システムが、②障害者福祉システムに、③国民健康保険資格情報を、④提供する。	資格情報個人異動情報、資格情報個人基本情報、 退職者資格情報、被保険者資格情報
0240009(国民健康保険)	①国民健康保険システムが、②国民年金システムに、③国民健康保険資格情報を、④提供する。	資格取得喪失年月日連携情報、被保険者資格情 報
0360005(統合収納管理)	①統合収納管理機能が、②庁内基幹業務システムに、③調定収納情報(統合収滞納)を、④提供する	調定収納情報
0360006(統合収納管理)	①統合収納管理機能が、②庁内基幹業務システムに、③収納履歴情報(統合収滞納)を、④提供する	収納履歴情報
0370013(統合滞納管理)	①統合滞納管理機能が、②庁内基幹業務システムに、③滞納整理の結果を収納管理に反映させるために、納付書発行情報(統合収滞納管理)を、④提供する	納付書発行情報

# リファレンス(推奨指針)で規定予定の主な内容について

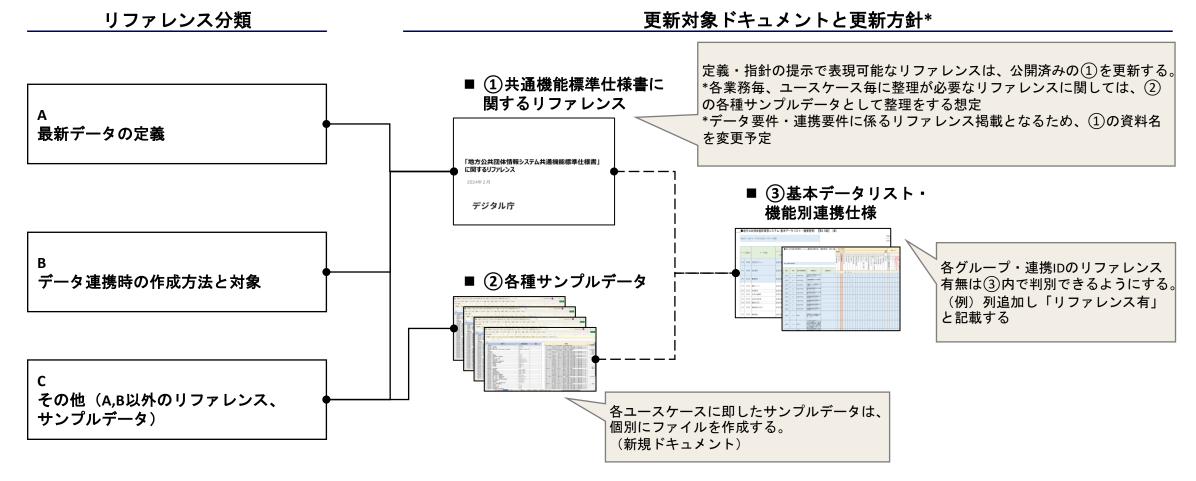
・デジタル庁で作成するリファレンス(推奨指針)で規定予定の主な内容は以下のとおりです。

令和6年度に作成するリファレンス		るリファレンス	リコーレンフルボーシはて来るナ	明本ナスマンとして記明	作成単位
分類	#	主な内容	リファレンス作成における考え方	関連するアンケートの設問	(案)
	A-1	業務上最新と取り扱うデータの定 義	• ベンダごとに解釈が異ならず、業務上値が一意に定まるデータ項目を用いて、業務上最新のデータを定義する (ベンダごとに解釈が異なる例:最新フラグ、履歴番号)	✓ 2-1:最新データの定義	
最新データの 定義		業務上最新のデータの具体例	• 最新フラグ、履歴番号、削除フラグ、他データ項目を用いて、A-1で示す「業務上最新と取り扱うデータの定義」の具体例を規定する ※最新フラグの設定要否を含め、検討	<ul><li>✓ 3-1:履歴番号の最大が最新とならないことへの 可否</li><li>✓ 4-1:最新フラグの設定を任意とすることへの可 否</li></ul>	グループ・連 携IDまたは ユースケース
	A-3	最新フラグ・履歴番号の設定方法 ※最新フラグは使用する場合のみ	• 遡及異動や過去データの修正が発生する場合も踏まえ、設定 方法を規定する	<ul> <li>✓ 2-2:履歴番号のカウントアップ条件と出力ソート順</li> <li>✓ 2-3:履歴番号を採番するデータ項目の単位</li> <li>✓ 7-1:遡及異動や過去データの修正が発生した場合の、履歴データの連携順序担保の必要性</li> </ul>	単位で作成
В	B-1	既に送信済みのデータを更新する 場合のデータ作成方法	• A-3で示す「最新フラグ・履歴番号の設定方法」を踏まえて 規定する	✓ 5-1:既に送信済みのデータを更新する場合の データ作成方法	
データ連携時 の作成方法と	B-2	既に送信済みのデータを削除する 場合のデータ作成方法	-	✓ 6-1:既に送信済みのデータを削除する場合の データ作成方法	全体で複数パ ターン作成
対象	B-3	全件連携・差分連携の判断基準	• A-3で示す「最新フラグ・履歴番号の設定方法」を踏まえて 規定する	✓ 2-4:連携時の全件・差分の考え方	
c その他*	C-1	A,B以外で要望を承っているリファレンス(推奨指針)およびサンプルデータ	• 第1弾・第2弾の対象である各グループ・連携IDに対して、 対応することを想定	<ul><li>✓ 2-5:必要なサンプルデータ</li><li>✓ 2-6:その他提示が必要な内容</li></ul>	グループ・連 携IDまたは ユースケース 単位で作成

<sup>12</sup> 

# リファレンス(推奨指針)作成時の更新ドキュメント(案)

・リファレンス(推奨指針)は①を更新のうえ、②を新たに作成し、関連ドキュメントとして必要に応じ③ を更新する想定です。



# 住基先行分の意見照会結果について

- ・住民情報グループの異動のサンプルデータ等について、修正や拡充(要望)が多数となりました。なお、リファレンスとして提示することや、サンプルデータの記載方針に対する反対意見はありませんでした。
- ・以下のとおり、多数のご要望や事業者間で意見が分かれた内容があるため、段階的な対応や改めて意見照会 を行うことを検討しております。

<主な継続検討事項> ※事業者間で意見が分かれたもの、多数意見があったものを中心に記載

- 最新フラグ、削除フラグの設定要否(A B) : 多くの他業務に連携する業務であることから、記載の拡充 を検討
- 2. <u>データ作成方法に係る意見・要望・質問への対応(B・C)</u>: サンプルデータを提示することで生じた不明 箇所や認識相違がある部分についての整理
- 3. <u>異動パターンの追加(C)</u>:異動パターンについての追加要望(多数の要望をいただいている状況)
- 4. グループと連携IDを別で整理すべきか否か(C): 意見が分かれる結果となったため継続検討が必要

# (参考) 住基先行分の確認事項について

・住民基本台帳の「住民情報グループ」の異動のサンプルデータ、削除フラグの考え方、差分連携の考え方を示した資料等の意見照会を行い、意見・要望・質問を収集しました。

概要		事業者への確認事項			
	【確認事項1】	異動発生前のデータがあった方が分かりやすいことから、43パターンのうち多くは「国内転入」からスタートしているが、この考え方で問題ないか。			
	【確認事項2】	「異動事由の推移」(異動事由コードの推移)を参考的に記載しているが、必要か。記載する場合、「異動パターン」の記載列と合体させ記載する方法もあるが、見せ方に関して要望はあるか。			
	【確認事項3】	主要な異動パターンを整理し43パターン示しているが、不足している異動パターンがあればお示しいただきたい。			
	【確認事項4】	住民情報グループに関係のある連携ID(001o005、001o006)をサンプルデータ内に記載しているが、連携は別で整理すべきではないか等、意見があればいただきたい。			
住民基本台帳の住民情報グループに関して、異動が発生した   場合のパターンに応じた各データ項目の値の変化をサンプル   データとして作成   (異動パターンは43パターン想定)	【確認事項5】	サンプルデータ内に、エラー・アラート項目一覧から引用した異動履歴データ間での制約事項も記載した方が良いか。(例:再転入した場合は、国内転出の時の異動年月日より、国内転入の異動年月日の方が大きい)			
	【確認事項6】	サンプルデータ内には住民情報グループの全ての項目を列挙しているが、必要か。例えば、ある程度まとまった情報(主キー、最新フラグ、異動〇〇関連)のみで良いということであれば削除することも検討している。			
	【確認事項7】	サンプルデータの記載方法に関して、下記案1と案2のどちらが良いか。 ・案1:異動発生後のデータのみを記載する ・案2:当初(異動発生前)の履歴の推移も含めて記載する なお、最新フラグがない場合は、特段不要と考えますが、住民情報グループには最新フラグが必要であるというご 意見が多い場合も踏まえ案を2つ作成。最新フラグが不要であるならば案1で良いと考えている。(一旦、他は 【案1】で作成)			
え方や差分連携の考え方を整理するため、削除が発生した場	なお、住民記録シ くは個人履歴番号	および下記考えに対する意見やその他イレギュラーがあればお示しいただきたい。 ステム標準仕様書の記載より、上書き修正は生じないことから、何かしらの異動があった際には、個人履歴番号もし _技番号のいずれかがカウントアップすることを想定。そのため、基本的には、データが発生したら差分を連携、その ならば、変更のあったデータを改めて連携するもの。			

# (参考) 意見照会の全体件数と内訳

各事業者より受領した意見数と内訳は以下のとおりです。

対象確認事項	回答事業	回答数	回答数の内訳			
<b>对</b> 条唯 <del>心</del> 事項	者数	· 四合数	要望	意見	その他	
サンプルデータと連携について	13	92	27	60	4	1
確認事項1	8	8	1	6	0	1
確認事項2	8	8	0	8	0	0
確認事項3	10	29	16	12	1	0
確認事項4	8	8	0	8	0	0
確認事項5	8	8	1	7	0	0
確認事項6	9	10	1	9	0	0
確認事項7	7	7	0	7	0	0
その他	6	14	8	3	3	0
削除データや差分連携の考え方について	12	19	3	11	5	0
その他	1	1	1	0	0	0
総計	14	112	31	71	9	1

# 本日のご説明事項

- 1. リファレンス (推奨指針) の対応状況について
- 2. その他ご意見への対応方針(案)について
- 3. 主な確認項目リストについて
- 4. 先行事例の共有について

2. その他ご意見への対応方針(案)について

# その他ご意見への対応方針(案)について(設問9-1、10-1、11-1)1/2

・設問9-1「リファレンス(推奨指針)の提供」、設問10「リファレンス(推奨指針)の提供、主な確認項目リストの提供、先行事例の共有以外で支援が必要な事項」、設問11「その他ご意見」のうちリファレンス(推奨指針)に関係する内容について、対応方針(案)をお示しします。

カテゴリ	意見の概要	対応方針 (案)
提示方法	• リファレンス(推奨指針)には、事業者間協議で協議すべき内容を記載していただきたい。またリファレンスには、ベンダーの見解が書き込めるようにして、提示していただきたい。その内容をもって、連携先ベンダーに仕様として提示することを想定している。	<ul><li>リファレンス(推奨指針)を有効活用いただけるようご指摘いただいた点も含め、引き続き検討してまいります。</li></ul>
リファレンス提示 に対する反対意見	<ul><li>・ 推奨指針ではなく指針があるべき。指針が無いため、解釈・仕様に差異が出ている。</li><li>・ 強制力のないリファレンスを今さら出すことに意味はない。</li></ul>	・ リファレンスは、事業者間調整を円滑に 進めるための推奨指針として示すものと して活用ください。 なお、標準仕様書への反映について、令 和7年度までの各社の移行状況及び公開 したリファレンス(推奨指針)の利用実 態を踏まえ、令和8年度以降の対応可否 を含め検討します。
仕様・リファレン スの確認	• リファレンスに記載されたとおりのデータが作成されているか、確認できる仕掛け の提供	<ul><li>リファレンスは、推奨指針(強制力のないもの)であることから、現時点においては確認する想定はございません。</li></ul>

#### 2. その他ご意見への対応方針(案)について

# その他ご意見への対応方針(案)について(設問9-1、10-1、11-1)2/2

カテゴリ	意見の概要	今後の対応方針
	• 履歴番号について、履歴番号が最大のデータ以外は取り込む意味がないものは、取り込まなくてもいいことを明記(事業所に関する情報等)	• 各ご意見については、開発への影響等を踏まえ、対応方針を個別に検討します。
	• 地方公共団体が任意に規定するコード(基本データリストにおけるコード 999) を、共通のコードと同様にどの業務と同じコードなのか定義	
データ要件・連携要 件	<ul><li>連携データ関連グループの主キー定義解説</li><li>受取側の業務システム担当者が入力すべき値を判断できない項目が主キーに設定されている場合の運用思想の解説</li><li>主キーの並び順の考慮及び不要なキーを定義しない対応</li></ul>	
	• 機能別連携仕様のOutputインターフェースとInput側基本データリストのアンマッチ是正	
	・ 市区町村コードの定義の明記	
	・ 指定のデータ項目の桁数拡張	
	• 稼働後の基本データリスト改版による対応方針の解説(新たな必須項目の初期値の設定方法等)	

# 本日のご説明事項

- 1. リファレンス (推奨指針) の対応状況について
- 2. その他ご意見への対応方針(案)について
- 3. 主な確認項目リストについて
- 4. 先行事例の共有について

#### 3. 主な確認項目リストについて

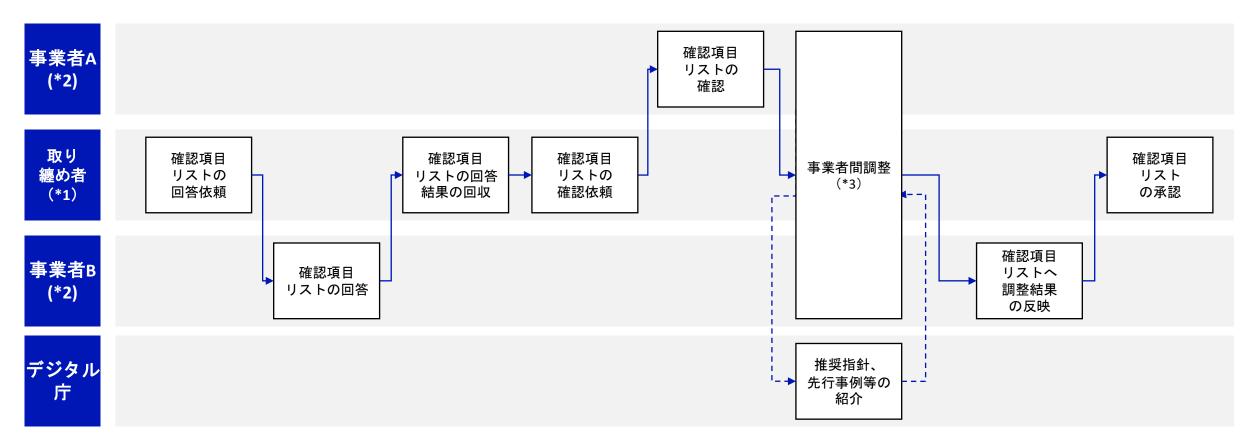
# 主な確認項目リスト案の作成状況

- ・主な確認項目リスト案の作成にあたり、11社から参考情報を提供いただきました。提供いただいた情報をもとに主な確認項目リスト案を作成し、10月17日から10月31日の期間、意見照会を行っています。
- ・主な確認項目リストは、11月中旬に公開予定です。

9月	10月	11月
▲	▲ 10/17 10/3 意見照会 · 第3回 発出 通機能等 題検討 ・ 意見!	回共 公開 等課 ·会 ·
情報 主な確認項目リスト 収集 作成	<b>案の</b> 意見照会	意見反映

#### 3. 主な確認項目リストについて

# 主な確認項目リストの活用想定(案)



(\*1): 自治体または自治体から取り纏めの委託を受けた事業者(導入事業者を想定)

(\*2): 事業者Aは連携における提供先(受領側)、事業者Bは提供元(送信側)を想定

(\*3): 事業者間調整が不調の場合、デジタル庁に相談し、推奨指針や先行事例等による調整を行う

#### 3. 主な確認項目リストについて

# 主な確認項目リストのイメージ(案)

#	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
カテゴリ	基本	<b>卜情報</b>		連携方式		<del>7</del> ;	スト	移行	セット	アップ
確認項目	場合:業務ID 独自施策システム等	標準準拠システムの 場合:業務名 独自施策システム等 の場合:システム名	データの連携方式	(ファイル連携による連携を 行う場合のみ記載) 連携方法		連携テストの開始時期	運用テストの開始時期	当該システムが先に標準 準拠システムに移行した 場合の連携方式		システム切り替え時に、 全件再セットアップに必 要な「履歴ありの全件 データ」の連携可否
(選択肢)			①ファイル連携 ②RESTによる公開用API 連携	①オブジェクトストレージ ②ファイルサーバー				① 標準化後IFで直接連携 する方式を採用する ② 変換機能を仲介する方 式を採用する ③ 既存IFで直接連携する 方式を採用する ④ その他	①可能 ②不可能	①可能:複数回提供可能 ②可能:初回のみ提供可能 能 ③不可能
1	.001	住民基本台帳	①ファイル連携	1(1)オブジェクトストレージ	CSPの認証認可機能を利 用する	2025年6月頃	12025年12月1章	① 標準化後IFで直接連携 する方式を採用する	①可能	①可能:複数回提供可能
2	010	個人住民税	①ファイル連携	1(1)オブジェクトストレージ	CSPの認証認可機能を利 用する	2025年6月頃	12025年12月13	① 標準化後IFで直接連携 する方式を採用する	①可能	①可能:複数回提供可能
3	022	障害者福祉	①ファイル連携	①オブジェクトストレージ	カスタムアプリ	2025年4月頃	12025年8月13	② 変換機能を仲介する方 式を採用する	①可能	①可能:複数回提供可能
4	023	介護保険	①ファイル連携	②ファイルサーバー		2025年5月頃	12025年0日12	② 変換機能を仲介する方 式を採用する	①可能	③不可能

# 本日のご説明事項

- 1. リファレンス (推奨指針) の対応状況について
- 2. その他ご意見への対応方針(案)について
- 3. 主な確認項目リストについて
- 4. 先行事例の共有について

#### 4. 先行事例の共有について

# 先行事例の共有に向けた情報提供の依頼について

第2回共通機能等課題検討会での内容を踏まえ、デジタル庁にて先行事例の収集及び整理を行います。つきましては、以下の内容で情報提供をご依頼する予定です。

第2回共通機能等課題 検討会資料より抜粋

#### (3) 先行事例の共有

- ・<u>既に調整を行った事例</u>を共有いただき、<u>先行事例として共有</u>します。新たに調整を行う地方公共団体及び 事業者は、先行事例を参考とすることができます。
- 目的 : 先行している事業の事例を収集し、汎化・匿名化を行った上で事業者に共有することで調整の効率化・加速化を図る。
- 依頼期間:令和6年11月中旬~令和6年11月下旬
- 回答対象:共通機能等課題検討会、事業者協議会の構成員(開発事業者、販売・導入事業者)
- o 回答様式:Excel様式
- 回答方法:メールにて回答
- o 回答依頼内容(案):
  - 1. 事業者間調整の対象となったシステムの概要
  - 2. 事業者間で互いに収集した情報とツール(文書等)
  - 3. 事業者間での調整事項の抽出方法
  - 4. 事業者間での調整事項の調整内容(調整者、調整方法)
  - 5. 上記4の調整において良かった点、および課題となった点 ※その他、可能な範囲で情報収集や調整で有効であったツール(文書等)の提供を依頼予定

# (参考)事業者間調整の支援策に関するアンケート の集計結果について

※事業者協議会等でいただいているご意見(例:全体バージョン管理等)については、引き続き事業者協議会において検討してまいります

# アンケート項目の全体像

・リファレンス (推奨指針)等の作成における論点を把握するために、以下の設問を用いたアンケートを実施 しました。

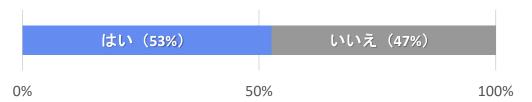
全体	1-1_事業者間調整における基本方針		5-1_既に送信済みのデータを更新する場合のデータ作成方 法
	2-1_最新データの定義		6-1_既に送信済みのデータを削除する場合のデータ作成方
	2-2_履歴番号のカウントアップ条件と出力ソート順	リファレン	法
		ス(推奨指	7-1_遡及異動や過去データの修正によるデータ変更が発生
	2-3_履歴番号を採番するデータ項目の単位	針)提供に	した場合の、履歴データの連携順序担保の必要性
リファレン	2-4_連携時の全件・差分の考え方	関する設問	8-1_適用バージョンの確認
ス(推奨指 針)提供に	2-5_必要なサンプルデータ		9-1_支援策「リファレンス(推奨指針)の提供」について
関する設問			のその他意見
	2-6_その他提示が必要な内容		10-1_その他の必要な支援
	3-1_履歴番号の最大が最新とならないことの許容可否	その他	-
			11-1_その他ご意見
	4-1_最新フラグの設定を任意とし、設定の要否を事業者間 調整で決定することの可否		

### アンケート結果(設問1-1)

#### 事業者間調整における基本方針

1-1.事業者間調整を進めるにあたっての基本方針として「原則、連携元システムの仕様を優先する」と示すことを検討しています。この内容を基本方針として示すことは適切だと考えますか。「はい」「いいえ」から選択してください。 1-2.回答の理由を教えてください。

#### 結果



- ・ <u>未回答を除く38件のうち、「はい」の回答数が「いいえ」をわず</u> かに上回った。
- 「はい」の理由として、<u>改修規模や連携先への影響を鑑みた際の</u> <u>合理性</u>を挙げる事業者が最も多かった。
- ・「いいえ」の理由として、<u>多数のバリエーションに対応するため</u> <u>の個別開発や、仕様変更に対応しきれない</u>ことを挙げる事業者が 最も多かった。
- 「はい」「いいえ」どちらの回答にも、<u>リファレンスとの整合性</u> **や優先度の考え方に関する意見**が見られた。

#### 「はい」の理由への事業者意見抜粋

- ・ 改修規模・連携先への影響等を考えると、連携元システムを基準に調整することが合理的である
- 同一の連携インタフェースでも、連携先の複数版数の仕様に対応できない
- 慣例通りである
- 連携先システムに合わせると標準化の基本概念から外れてしまう

#### 「いいえ」の理由への事業者意見抜粋

- 多数のバリエーションへの対応や仕様変更に対応しきれない
- 連携先システムがデータを適切に利用できることを優先すべき
- リファレンスで定義される範囲についてはリファレンスを優先すべき
- 既に個別調整が進んでいる

# アンケート結果(設問2-1)

#### 最新データの定義

最新データの定義(どのようなデータを最新のデータとして取り扱うのか)の提供を希望する対象(基本データリスト、機能別連携仕様の名称)お よびそれぞれの優先度を教えてください。

また、提供を希望する対象に関して、どのようなデータを最新のデータとして取り扱っているのか、データ項目を使用した現時点での条件を教えてください。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

### グループ名・連携IDごとの事業者数

(優先度高の回答数上位抜粋)

- ※グループ名 or 連携IDが「全般」を除く
- ※同一事業者かつ同一グループ名or連携IDかつ同一優先度の回答が 複数があった場合は、1つとカウントするもの

グループ名 or 連携ID		総計		
グループ石 の 建傍山	高	中	低	日谷町
0010006	10	0	0	10
0100008	7	3	1	11
0240007	7	0	1	8
0010005	7	0	0	7
0010009	6	4	0	10
0210001	6	2	0	8
0250005	5	1	3	9

#### 「最新データの定義」への事業者意見抜粋\*

左記表のうち上位Top 3 のグループ・連携IDに対する代表的な意見を抜粋 連携ID 001o006

- 削除フラグ=0のデータで市区町村コード、宛名番号毎に、最大の異動年月日で、個人履歴番号が最大でかつ、その個人履歴番号中の個人履歴番号\_枝番号が最大のデータ
- 削除フラグ=0のデータで市区町村コード、宛名番号毎に個人履歴番号が最大でかつ、その個人履歴番号中の個人履歴番号 枝番号が最大のデータ

#### 連携ID 010o008

• 削除フラグ=0のデータで市区町村コード、宛名番号毎に、課税情報履歴番号 が最大のデータ

#### 連携ID 024o007

• 市区町村コード、市区町村保険者番号、宛名番号毎に国保適用開始年月日、被保険者履歴番号が最大のデータ

# アンケート結果(設問2-2)

#### 履歴番号のカウントアップ条件と出力ソート順

履歴番号カウントアップの条件(どのような条件に合致した場合にカウントアップするのか)とそのデータの出カソート順の提供を希望する対象 (基本データリスト、機能別連携仕様の名称)およびそれぞれの優先度を教えてください。

また、提供を希望する対象に関して、現時点でどのような条件に合致した場合にカウントアップしているのか、現時点でのカウントアップの条件および、データの出力ソート順を教えてください。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### グループ名・連携IDごとの事業者数

(優先度高の回答数上位抜粋)

- ※グループ名 or 連携IDが「全般」を除く
- ※同一事業者かつ同一グループ名or連携IDかつ同一優先度の回答が複数があった場合は、1つとカウントするもの

グループ名 or 連携ID		総計		
フルーフロ 07 建傍口	高	中	低	म्रुट्ट व ।
0010006	7	0	0	7
0010005	6	0	0	6
0210001	5	1	0	6
0100008	4	2	1	7
0240007	4	1	0	5
0250005	3	2	3	8
0100020	3	0	1	4

#### 「履歴番号カウントアップの条件と出カソート順」への事業者意見抜粋\*

左記表のうち上位Top 3 のグループ・連携IDに対する代表的な意見を抜粋

#### 連携ID 001o006

- 履歴番号カウントアップの条件は、職権修正を含むすべての異動が発生した場合。出力ソート順はデータの発生順。
- 履歴番号カウントアップの条件は、住基システムにて異動処理が発生した場合。 出力ソート順は全件連携は主キーの降順、異動連携は主キーの降順。

#### 連携ID 001o005

• 履歴番号カウントアップの条件は、職権修正を含むすべての異動が発生した場合。出力ソート順はデータの発生順。

#### 連携ID 021o001

• 履歴番号カウントアップの条件は、生活保護開始、停止、停止解除、廃止、扶助のフラグが変更などの異動が発生した場合。出力ソート順はデータの発生順。

### アンケート結果(設問2-3)

#### 履歴番号を採番するデータ項目の単位

履歴番号を採番するデータ項目の単位(主キーの中のどのデータ項目の単位で履歴番号を採番するのか)の提供を希望する対象(基本データリスト、 機能別連携仕様の名称)およびそれぞれの優先度を教えてください。

また、提供を希望する対象に関して、主キーの中のどのデータ項目の単位で履歴番号を採番しているのか、現時点でのデータ項目の単位を教えてください。なお、複合キーの場合、指定順に記載をしてください。履歴の採番順序を明確化するために、主キーのデータ項目のグループ内での並び順も併せて変更することを検討しております。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### グループ名・連携IDごとの事業者数

(優先度高の回答数上位抜粋)

- ※グループ名 or 連携IDが「全般」を除く
- ※同一事業者かつ同一グループ名or連携IDかつ同一優先度の回答が複数があった場合は、1つとカウントするもの

グループ名 or 連携ID		総計		
クルーノ右 Or 連携ID	高	中	低	
0210001	7	1	1	9
0100008	5	0	1	6
0010006	5	0	0	5
0250005	4	2	2	8
0010009	3	1	1	5
024o007	3	1	1	5
0100007	3	0	1	4
0010005	3	0	0	3

#### 「履歴番号を採番するデータ項目の単位」への事業者意見抜粋\*

左記表のうち上位Top3のグループ・連携IDに対する代表的な意見を抜粋

#### 連携ID 021o001

- 市区町村コード、宛名番号の単位(複数の履歴番号があるため、それぞれの採番ルール)
- 市区町村コード、宛名番号、生活保護開始年月日、停止年月日、停止解除年月日の単位

#### 連携ID 010o008

- 課税年度、宛名番号の単位
- 市区町村コード、宛名番号、課税年度の単位

#### 連携ID 001o006

- 宛名番号の単位
- 市区町村コード、宛名番号、異動年月日の単位

### アンケート結果(設問2-4)

#### 連携時の全件・差分の考え方

連携時の全件・差分の考え方(どのような条件で「全件連携とする」か「差分連携とする」かを決定するのか)の提供を希望する対象(基本データ リスト、機能別連携仕様の名称)およびそれぞれの優先度を教えてください。

また、提供を希望する対象に関して、どのような条件で「全件連携とする」か「差分連携とする」かを決定しているのか、現時点での考え方を教えてください。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### グループ名・連携IDごとの事業者数

(優先度高の回答数上位抜粋)

- ※グループ名 or 連携IDが「全般」を除く
- ※同一事業者かつ同一グループ名or連携IDかつ同一優先度の回答が 複数があった場合は、1つとカウントするもの

グループ名 or 連携ID	優先度			総計
グループ石 or 連携iD	高	中	低	□
0010006	8	0	1	9
0010005	7	0	0	7
0010009	6	2	1	9
0100008	6	1	2	9
0100007	6	1	1	8
0210001	5	2	0	7
0240007	5	1	1	7
0250005	5	1	1	7

#### 「全件連携・差分連携を決定する条件」への事業者意見抜粋\*

左記表のうち上位Top 3 のグループ・連携IDに対する代表的な意見を抜粋 連携ID 001o006

・ 他業務への連携データについては、連携先のシステムが別ベンダのシステムに 切り替わった場合、初回の連携はセットアップデータとして全件での連携が必 要と考える。2回目以降の連携はその後の差分での連携で問題ないと考える。

#### 連携ID 001o005

- その日の異動分全てを差分として連携する。
- 現状は「異動情報の」という記載があるため差分連携を実装。(移行データなど異動情報の無いデータは連携対象外)ただし、システム稼働時に他業務が全件セットアップをするという要望があるため、対応方針は検討中。

#### 連携ID 001o009

更新があった市区町村コード、宛名番号の単位の差分データを希望する。

### アンケート結果(設問2-5)

#### 必要なサンプルデータ

異動等のサンプルデータの提供を希望する対象(基本データリスト、機能別連携仕様の名称)およびそれぞれの優先度を教えてください。 また、提供を希望する対象に関して、どのようなサンプルデータが必要なのか教えてください。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちら の立場での回答であるかも教えてください。

#### グループ名・連携IDごとの事業者数

(優先度高の回答数上位抜粋)

- ※グループ名 or 連携IDが「全般」を除く
- ※同一事業者かつ同一グループ名or連携IDかつ同一優先度の回答が複数があった場合は、1つとカウントするもの

グループ名 or 連携ID		総計		
フルーフロ 07 連携ID	高	中	低	日本本語
0100008	9	1	0	10
0010006	8	1	2	11
0100007	7	1	2	10
0010005	7	1	1	9
0250005	7	1	0	8
0010009	6	2	1	9
0210001	6	1	1	8
0240007	5	1	0	6

#### 「提供を希望するサンプルデータ」への事業者意見抜粋\*

左記表のうち上位Top3のグループ・連携IDに対する代表的な意見を抜粋

#### 連携ID 010o008

- 年次処理、各更生処理パターンに沿ったサンプルデータ
- ・ 以下の各種ケース (シナリオとして) 課税あり、課税なし (申告あり・所得割均等割非課税)、課税取消、家屋敷課 税または事業所課税、削除フラグ=1

#### 連携ID 001o006

- 同日に複数件異動したケース(転居→職権修正など)、職権修正で過去データを修正したケース、里帰り出産、職権削除(すべて削除、一部削除)、異動取消(転出予定→取消など)
- 数レコードのデータ連携後に、遡及更新が発生したケース

#### 連携ID 010o007

• 未申告区分の変更

# アンケート結果(設問2-6)

#### その他提示が必要な内容

以下の5点以外に記載が必要だと考える内容があれば教えてください。また、提供を希望する対象(基本データリスト、機能別連携仕様の名称)およびそれぞれの優先度を教えてください。

- ①最新データの定義 ②履歴番号のカウントアップ条件と出力ソート順 ③履歴番号を採番するデータ項目の単位 ④連携時の全件・差分の考え方 ⑤必要なサンプルデータ
- また、提供を希望する対象に対し、具体的にどのような記載がされると良いか教えてください。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### グループ名・連携IDごとの事業者数 (優先度高の回答数上位抜粋)

- ※グループ名 or 連携IDが「全般」を除く
- ※同一事業者かつ同一グループ名or連携IDかつ同一優先度の回答が複数があった場合は、1つとカウントするもの

ガリー プター 法性に	優先度			総計
グループ名 or 連携ID	高	中	低	क्रिका
0010006	2	0	0	2
0210001	2	0	0	2
住民情報	2	0	0	2
001o009、022o010、024o007 等 *事業者数が同一のグループ・連携 IDが複数該当するため、記載省略	1	0	0	1

#### 「①~⑤以外に記載が必要だと考える内容」への事業者意見抜粋\*

左記表のうち上位Top 3 のグループ・連携IDに対する代表的な意見を抜粋 連携ID 001,0006

• 再転入、区間異動など、特殊な住基異動パターンにおけるデータ例 連携ID 0210001

- 生活保護受給者であるかの判断基準
- 複数の履歴番号をもつ場合の最新レコードの定義

#### 住民情報

- 削除フラグを設定する条件
- 連携実施日に依存して内容が変わる項目(00008 住民状態)に関して、差分連携する際の取り扱い方法

### アンケート結果(設問3-1)

#### 履歴番号の最大が最新とならないことの許容可否

履歴番号の最大を必ずしも最新としないことを検討しています。

履歴番号の最大が最新データとならないことを許容できないケースはありますか。許容できないケースがある場合、対象(基本データリスト、機能 別連携仕様の名称)とその理由を教えてください。

併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### 「許容できない理由」ごとの事業者数、およびグループ名 or 連携ID数(上位抜粋)

- ※同様の回答理由については集約、文言補正
- ※事業者数は、異なるグループ名or連携IDに対して同一理由の回答を1とカウントするもの
- ※グループ名or連携ID数は、同一の事業者から異なる理由の回答があった場合はそれぞれカウントするもの

許容できない理由*	事業者 数
最新データを判断するためには履歴番号の最大を最新とする必要があり、他に最新を判断するための適切 なデータ項目がないため	11
履歴番号の最大を最新として開発しているため	8
仕様書/リファレンスの記載に基づき、履歴番号の最大が最新であるという前提で開発を進めているため	2
基本データリストにおける「履歴番号」の「項目説明」において、「古いものから昇順でカウントアップ」とされている仕様が多く、今回の「履歴番号の最大を必ずしも最新としない」と矛盾するため。	1

グループ名 or 連携ID数	上位のグループ名 or 連携ID抜粋
52	010o007, 国民年金資格異動情報, 学生納付 特例情報
64	住民情報,支援措置対象者情報,個人住民税税額控除情報
1	全般
1	全般

(「許容できない」以外の意見)	
許容できるが、最新データ判断のためリファレンス提示が必要	

### アンケート結果(設問4-1)

#### 最新フラグの設定を任意とし、設定の要否を事業者間調整で決定することの可否

最新フラグの設定を任意とし、設定の要否を事業者間調整で決定することを検討しています。

最新フラグの設定は任意とし、設定の要否は事業者間調整の中で決定することを許容できないケースはありますか。許容できないケースがある場合、 対象(基本データリスト、機能別連携仕様の名称)とその理由を教えてください。併せて、「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回 答であるかも教えてください。

#### 「許容できない理由」ごとの事業者数及びグループ名 or 連携ID数(上位抜粋)

- ※同様の回答理由については集約、文言補正
- ※事業者数は、異なるグループ名or連携IDに対して同一理由の回答を1とカウントするもの
- ※グループ名or連携ID数は、同一の事業者から異なる理由の回答があった場合はそれぞれカウントするもの

<b>許容できない理由*</b>	事業者 数
最新フラグが設定されていることを前提に開発しているため	17
最新データの判断に必要であるため/他に適切なデータ項目がないため	7
事業者間調整、および個別対応が困難であるため/個別調整はするべきではないため	6
リファレンスの記載に基づき、最新フラグが設定されていることを前提に開発しているため	1

グループ名 or 連携ID数	上位のグループ名 or 連携ID抜粋
166	0100008, 0010006, 0210001, 0240007
24	010o007,001o006,個人住民税課税標準情 報
8	0100007, 0010016, 0010006, 0100008
1	全般

	(「許容できない」以外の意見) 許容できるが、最新データ判断のためリファレンス提示が必要	2	
П	日台 ここのが、取材 アード間のため アングレンス 近水が 必安		ı

7	0010006, 0310002, 0310001, 0100007
---	------------------------------------

### アンケート結果(設問5-1)

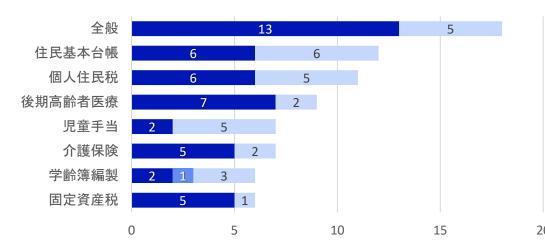
#### 既に送信済みのデータを更新する場合のデータ作成方法

送信済みのデータの更新方法をデータ提供側・データ受領側で認識を合わせておく必要があるため、リファレンスへの記載を検討しています。 ここでいう「更新」は「取り消し」の意味は含まず、誤記などの修正による更新を指します。

既に送信済みのデータを更新する場合、どのようにデータを更新されますか。「履歴データを更新する」「送信済みのデータに削除フラグを立て、 新規にデータを追加する」「その他」から選択してください。「その他」を選択した場合は、更新方法も教えてください。 加えて、採用しているデータ作成方法を変更できない理由がありましたら教えてください。

また、業務毎に考え方が異なる場合は、業務名を選択し、業務毎に回答をしてください(考え方が異ならない場合は選択不要です)。併せて、 「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### 業務ごとの事業者数(回答数上位抜粋)



- ■1\_履歴データを更新する
- ■2\_送信済みのデータに削除フラグを立て、新規にデータを追加する
- ■3 その他

### 「採用しているデータ作成方法を変更できない理由」への事業者意見抜粋\*

#### 「履歴データを更新する」

- 更新されたデータと関連する子データとの紐づけに履歴番号を使用するため
- 削除フラグを立て新規にデータを追加する場合、同一の履歴番号が使えずデータ順序が変わる、同一の履歴番号を使う場合一意性制約で更新できないといった問題が 生じるため

#### 「その他」

- 標準仕様書において履歴データの上書き更新は認められていないため、履歴データ の削除はせず、履歴番号の枝番をカウントアップして新規でデータ追加する(住民 基本台帳、等)
- ・ 遡及でのデータ更新を含め漏れのない連携をするため、全件データ作成し提供・受 領する

#### 各作成方法において共通して見られた意見

• (他の方法の場合) 現状の開発から仕様変更が生じ、対応が難しいため

\*意見の抜粋であり、リファレンス(推奨指針)については、別途方針をお示しします

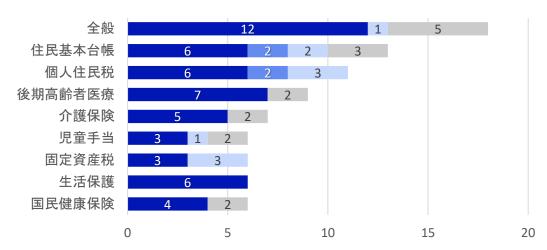
### アンケート結果(設問6-1)

#### 既に送信済みのデータを削除する場合のデータ作成方法

送信済みのデータの削除方法をデータ提供側・データ受領側で認識を合わせておく必要があるため、リファレンスへの記載を検討しています。 既に送信済みのデータを削除する場合、どのように削除データを作成されますか。データの作成方法を教えてください。「制限はなく削除対象の データに削除フラグを設定する」「最新の履歴データに削除フラグを設定する(すべての履歴が削除となる)」「最新の履歴データに削除フラグを 設定する(すべての履歴が削除とならない)」「その他」から選択してください。「その他」を選択した場合は、削除方法も教えてください。 加えて、採用している削除データの作成方法を変更できない理由がありましたら教えてください。

また、業務毎に考え方が異なる場合は、業務名を選択し、業務毎に回答をしてください(考え方が異ならない場合は選択不要です)。併せて、 「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### 業務ごとの事業者数(回答数上位抜粋)



- ■1 制限はなく削除対象のデータに削除フラグを設定する
- ■2\_最新の履歴データに削除フラグを設定する(すべての履歴が削除となる)
- ■3 最新の履歴データに削除フラグを設定する(すべての履歴が削除とならない)
- ■4 その他

#### 「採用している削除データの作成方法を変更できない理由」への事業者意見抜粋\*

#### 「制限はなく削除対象のデータに削除フラグを設定」

• 「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に関するリファレンスの「3.5. 削除フラグの設定方法」に基づき当該方法を採用しているため

#### 「最新の履歴データに削除フラグを設定(すべての履歴が削除)」

(他の方法の場合)無効なデータが判定できなくなるため

#### 「最新の履歴データに削除フラグを設定(すべての履歴が削除とならない)」

- 標準仕様書上データ削除も履歴管理するよう記載があり、かつ過去の履歴を削除する機能は実装不可と認識しているため
- 削除処理をどの時点で実施したかを識別するために、削除処理を実施していなかった時点での履歴データは削除フラグを設定すべきではないため

#### 各作成方法において共通して見られた意見

• (他の方法の場合) 現状の開発から仕様変更が生じ、対応が難しいため

### アンケート結果(設問7-1)

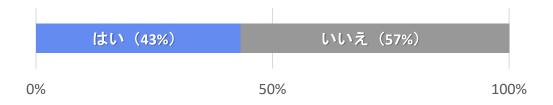
### 遡及異動や過去データの修正によるデータ変更が発生した場合の、履歴データの連携順序担保の必要性

遡及異動や過去データの修正によるデータ変更に伴うデータ連携順序の担保の必要性について、リファレンスへの記載を検討しています。 データ受領側システムにおいては、そのシステムが要求する仕様に応じて、履歴の順番をソートまたはデータを編集して取り込む仕組みを構築して いる場合もあると想定しています。こうした場合、データ連携順序の担保は不要であると理解しており、このようなケースがどの程度あるか把握し たいと考えています。

上記を踏まえ、遡及異動や過去データの修正によるデータ変更が発生した場合、履歴データの連携順序は担保される必要がありますか。「はい」 「いいえ」から選択してください。「はい」を選択した場合は、その理由も教えてください。

また、業務毎に考え方が異なる場合は、業務名を選択し、業務毎に回答をしてください(考え方が異ならない場合は選択不要です)。併せて、 「データ提供側」「データ受領側」どちらの立場での回答であるかも教えてください。

#### 結果



- 未回答を除く111件のうち、「いいえ」の回答数が「はい」をわずかに上回った。
- 立場別にみると「データ提供側」「データ受領側」の立場だと 「いいえ」の割合が高かった一方、「両方」の立場だと「はい」 の割合が多かった

#### 「はい」の理由への事業者意見抜粋

- 同一履歴番号のデータが発生した場合は、連携順序が後ろの方を最新と判断 するため
- 履歴をさかのぼり処理を行う場合、履歴順が担保されないと処理が正しくできない可能性があるため、履歴順を担保する必要がある
- 履歴番号が連携対象にない連携IDについて履歴データの修正か最新データの 修正かの判定ができないため
- 履歴番号順にソートして取込を行うため、遡及データの修正は同じ履歴番号 のデータに対する上書き更新を想定

### アンケート結果(設問8-1全体バージョン)

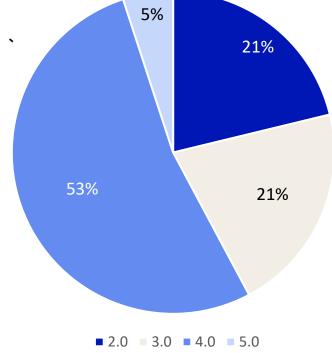
記問

### 適用バージョンの確認

適用バージョンの調整について、リファレンスへの記載を検討しています。各業務に対し、適用予定の「全体バージョン」「データ要件・連携要件の標準(各論)」の版数を教えてください。開発・提供される全業務に対し回答をお願いします。

### 業務ごとの「全体バージョン」適用割合(全業務平均)

「4.0」を適用する業務が多数を占めたが、一部「3.0」、「2.0」との回答があった



# アンケート結果(設問8-1 データ要件・連携要件の標準(各論)) 1/3

部門

### 適用バージョンの確認

適用バージョンの調整について、リファレンスへの記載を検討しています。各業務に対し、適用予定の「全体バージョン」「データ要件・連携要件の標準(各論)」の版数を教えてください。開発・提供される全業務に対し回答をお願いします。

対象業務	各論 版数	回答 数	全体バ ージョン 版数
	2.1	4	2.0
住民基本台帳	3.0	3	3.0
	3.1	8	4.0
	2.1	2	2.0
   印鑑登録	2.2	3	3.0
	2.3	7	4.0 5.0
= 45	3.0	1	3.0
戸籍	4.0	1	4.0
戸籍の附票	2.1	2	3.0 4.0 5.0
			1.0
	2.0	2	1.1 2.0
選挙(共通)	3.0	3	3.0
	3.1	6	4.0 5.0

対象業務	各論 版数	回答 数	全体バ ージョン 版数
			1.0
	2.0	2	1.1
122 24 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1			2.0
選挙人名簿管理	3.0	3	3.0
	2.1	6	4.0
	3.1	0	5.0
			1.0
	2.0	2	1.1
期日前・不在者投票		2.0	
管理	3.0	2	3.0
	3.1	Е	4.0
	3.1	5	5.0
			1.0
	2.0	2	1.1
当日投票管理			2.0
	3.0	1	3.0
	3.1	3	4.0
	3.1	3	5.0

対象業務	各論 版数	回答数	全体バ ージョン 版数
	2.0	1	1.0 1.1
/ . /	2.0	_	2.0
在外選挙管理	3.0	2	3.0
	3.1	3	4.0
			5.0
	3.0	4	2.0
個人住民税	4.0	3	3.0
	5.0	7	4.0
	3.0	2	2.0
法人住民税	4.0	3	3.0
	5.0	6	4.0
	3.0	4	2.0
固定資産税	4.0	3	3.0
	5.0	7	4.0

### アンケート結果(設問8-1 データ要件・連携要件の標準(各論))2/3

記見

### 適用バージョンの確認

適用バージョンの調整について、リファレンスへの記載を検討しています。各業務に対し、適用予定の「全体バージョン」「データ要件・連携要件の標準(各論)」の版数を教えてください。開発・提供される全業務に対し回答をお願いします。

対象業務	各論 版数	回答 数	全体バ ージョン 版数
	3.0	4	2.0
軽自動車税	4.0	3	3.0
	5.0	7	4.0
–	3.0	1	2.0
収納管理 (税務システム)	4.0	1	3.0
(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	5.0	2	4.0
滞納管理 (税務システム)	5.0	1	4.0
	3.0	1	2.0
地方税 (共通)	4.0	3	3.0
	5.0	6	4.0
	2.1	3	2.0
学齢簿編製	2.2	4	3.0
	3.0	6	4.0 5.0

対象業務	各論 版数	回答 数	全体バ ージョン 版数
	2.1	3	1.1 2.0
就学援助	3.0	4	3.0
	4.0	5	4.0
健康管理	2.0	2	1.0 1.1 2.0
健康官理	2.1	1	3.0
	3.0	8	4.0
	2.1	3	1.1 2.0
児童扶養手当	3.0	3	3.0
	3.1	6	4.0 5.0
	2.1	2	1.1 2.0
生活保護	2.2	1	3.0
	3.0	3	4.0 5.0

対象業務	各論 版数	回答数	全体バ ージョン 版数
	2.0	1	1.0
障害者福祉	2.1	3	1.1 2.0
	2.2	2	3.0
	2.3	6	4.0
	2.1	1	1.1
介護保険	3.0	3	2.0
<b>介護体</b> 楔	3.1	2	3.0
	4.0	7	4.0
	2.2	2	2.0
国民健康保険	3.0	3	3.0
	3.1	5	4.0

# アンケート結果(設問8-1 データ要件・連携要件の標準(各論))3/3

割則

### 適用バージョンの確認

適用バージョンの調整について、リファレンスへの記載を検討しています。各業務に対し、適用予定の「全体バージョン」「データ要件・連携要件の標準(各論)」の版数を教えてください。開発・提供される全業務に対し回答をお願いします。

対象業務	各論 版数	回答 数	全体バ ージョン 版数
	2.1	3	2.0
後期高齢者医療	2.2	2	3.0
	3.0	6	4.0 5.0
	2.1	2	1.1 2.0
国民年金	2.2	3	3.0
	3.0	6	4.0 5.0
	2.1	3	1.1 2.0
児童手当	2.2	1	3.0
	2.3	9	4.0 5.0
	2.2	4	2.0
子ども・子育て支援	2.3	3	3.0
	2.4	7	4.0 5.0

対象業務	各論 版数	回答 数	全体バ ージョン 版数
			1.0
	1.0	2	1.1
   申請管理			2.0
中胡 6 柱			3.0
	1.1	6	4.0
			5.0
			1.0
	1.0	2	1.1
住登外者宛名番号管			2.0
理			3.0
	1.1	.1 4	4.0
			5.0
	1.1 1	1	2.0
│ │ 団体内統合宛名	1.2	3	3.0
	1 2	4	4.0
	1.3	4	5.0

対象業務	各論 版数	回答数	全体バ ージョン 版数
			1.0
	1.0	1	1.1
レセプト管理		_	2.0
(生活保護)			3.0
	2.0	1	4.0
	2.0		5.0
	2.0	4	2.0
統合収納管理	2.1	3	3.0
	2.2	6	4.0
	2.0	2	2.0
統合滞納管理	2.1	3	3.0
	2.2	5	4.0
			3.0
人口動態調査	1.1	1	4.0
			5.0
火葬等許可	1.2	1	4.0
八升寸叮鬥	1.2	1	5.0

### (参考) 事業者間調整の支援策に関するアンケートの集計結果について

### アンケート結果(設問9-1)

設問

支援策「リファレンス(推奨指針)の提供」について、その他ご意見等がありましたら記入してください。

### 結果

- 9事業者から回答があった。
- 「対応時期」に関する意見が最も多く見られた。

カテゴリ	件数	事業者意見抜粋
対応時期	4	<ul> <li>既に開発着手しており、R7年度末も近づいてきているため、リファレンスが公開されてからも対応が間に合わない可能性もある。推奨指針ではありますが、対応時期は決めないのでしょうか。</li> <li>早めの提供をお願いします。</li> </ul>
個別の業務に対する意見	1	• 各業務の基本データリストに含まれる事業所に関する情報など、履歴番号はあるがその履歴がいつ時点から有効となるかの日付がないものについては、履歴番号が最大のデータ以外は取り込む意味がないため、 取り込まなくてもいいことを明記していただきたい。
仕様の提示	1	• 推奨指針ではなく指針があるべき。指針が無いため、解釈・仕様に差異が出ている。
提示方法	1	• リファレンス (推奨指針) には、事業者間協議で協議すべき内容を記載していただきたい。またリファレンスには、ベンダーの見解が書き込めるようにして、提示していただきたい。その内容をもって、連携先ベンダーに仕様として提示することを想定している。
個別調整の基本方針	1	• システムの優先する仕様に差異があるため、個別調整の基本方針としては示さないでほしい。
リファレンス提示に対する反対意 見	1	・ 強制力のないリファレンスを今さら出すことに意味はない。

## アンケート結果(設問10-1)

設門

支援策として「リファレンス(推奨指針)の提供」「主な確認項目リストの提供」「先行事例の共有」をお示ししましたが、他に支援が必要と考える事項はありますか。回答欄から選択してください。

#### 結果

- 9事業者から回答があった。
- 「データ要件」「期限や要件の緩和」に関する意見が多くみられた。

カテゴリ	件数	事業者意見抜粋
データ要件・連携要件	5	<ul> <li>地方公共団体が任意に規定するコード(基本データリストにおけるコード999)を、共通のコードと同様にどの業務と同じコードなのか定義</li> <li>連携データ受取側システムの基本データリストにおける連携データ関連グループの主キー定義の解説</li> </ul>
期限や要件の緩和	5	必須要件や非機能要件の緩和     移行期限の見直し
リファレンスの適用	2	<ul><li>連携元システムがリファレンスに則っていない際の指導</li><li>リファレンスに記載されたとおりのデータが作成されているか、確認できる仕掛けの提供</li></ul>
情報の周知	2	• 自治体へカスタマイズ禁止である旨の周知
全体バージョン管理	2	・ 全体バージョンの採用方針の提示
事業者間調整における基本方針	1	• 連携元システムを優先するルールの提示、独自施策システム提供ベンダに対する標準準拠システムの解説
データの提供	1	<ul><li>シナリオテストのデータのような、各シチュエーションに対するデータ例の提示</li></ul>
財政支援	1	・ 開発コストに対する財政支援
PMOツール	1	・ PMOツールへの早期回答
主な確認項目リスト案	1	・ 主な確認項目リストの随時更新

# アンケート結果(設問11-1)1/2

設問

その他ご意見等がありましたら記入してください。

#### 結果

- ・ 10事業者から回答があった。
- 要望が15件、質問が1件であった。
- 「強制力のある仕様の提示」等、様々なご意見をいただいた。

質問/要望	カテゴリ	件数	事業者意見抜粋
	強制力のある仕様の提示	3	• リファレンスで示される内容は必達事項とすべき
	納付書の実装	2	<ul><li>納付書等の帳票については自治体により要求仕様が異なり、カスタマイズは避けられない</li></ul>
	強制力のないリファレンスの提示	1	<ul><li>本アンケートの結果やリファレンスは参考情報として提供され、優先されることが無いよう明記いただきたい</li></ul>
	一部機能のオプション化	1	• EUCなどの一部機能はオプションとした方が良い
要望	改版および適合確認ツール公開スケジュール	1	• 来年度末までの改版および適合確認ツール公開スケジュールを示してほしい
安主	基本データリストの主キー	1	<ul><li>基本データリストの主キーについて、並び順を考慮していただきたい。また、 不要なキーを定義しないようにしてほしい</li></ul>
	PMOツール	1	• PMOツールにて質問している内容に回答いただきたい
	データ項目の仕様変更	1	・ 延滞金項目を11桁まで拡張してほしい
	移行期限の延長	1	・ 移行期限を延長してほしい
	必要要件の緩和・財政支援	1	<ul><li>移行期限の見直しをしない場合は、状況について広く説明すると共に必須要件の緩和や財政支援等を併せて行ってほしい</li></ul>

### (参考) 事業者間調整の支援策に関するアンケートの集計結果について

# アンケート結果(設問11-1)2/2

設問

その他ご意見等がありましたら記入してください。

質問/要望	カテゴリ	件数	事業者意見抜粋
要望	移行困難システム及び独自施策システムとの個別 調整	1	• 移行困難システム及び独自施策システム側が連携要件に対応が困難な場合においても、現在進めている個別調整にて許容してほしい
	質の高いサンプルデータの提供	1	• 各版公開時に、グループ間の仕様、履歴の積み方、コードなど、辻褄が合った サンプルデータの公開を希望する
質問	異動時の宛名番号置き換え	1	・ 再転入時や住登外者が住民登録者となり、宛名番号を置き換えするケースについて、「更新」、「旧番号分は削除、新番号分は登録」のどちらを想定されているか

# デジタル庁 Digital Agency